

# 施策評価シート

幹事部局

政策企画局

<b>施策の名称</b>	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
<b>施策の目的</b>	子育て・介護支援や働き続けやすい職場環境づくりの推進などにより、子育てや介護をしている誰もが安心して家庭や仕事とも調和のとれた充実した生活が送れる社会をつくります。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て世代包括支援センター(母子保健)が全市町村に設置されたが、特別な支援が必要な子育て世帯に対する児童福祉の側面からの支援が十分ではない。</li> <li>・ 保育所の待機児童は概ね解消したが、保育人材が不足し、現場に多忙感がある。また、人口減少地域では、利用児童数の減により、保育機能の維持が難しくなっている施設もある。</li> <li>・ 放課後児童クラブについて、令和元年度と比べると、受入可能数は1,257人増加し、また、利用時間を延長するクラブも年々増え、18:30まで開所するクラブ数は全体の81.4%となった。一方で、クラブの充実に伴い、潜在的な需要が顕在化し、依然として131人の待機児童が生じている。</li> </ul> <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の育休取得や復職支援に積極的であったり、柔軟な働き方を導入する企業が増加するなど、子育てや介護と両立しながら働き続けることができる環境づくりに向けて効果があがっているものの、全体としてはまだ十分に取組みられていない状況がある。</li> <li>・ 家事・育児を夫婦で分担するものという意識は高まりつつあるが、男性の家事・育児時間は女性と比べて時間が短く、その負担は依然として女性に偏っているため、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組を推進していく必要がある。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画やパンフレットを作成し、中高生に対して保育士の仕事の魅力を発信することとした。</li> <li>・ 放課後児童クラブの運営を支援するため、シルバー人材センターと連携した人材確保に取り組むこととした。</li> <li>・ 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金にステップアップコースを新設し、柔軟な働き方を導入して仕事と生活の両立を推進する企業を後押しすることとした。</li> <li>・ 育児・介護休業法の改正による「育児休業・産後パパ育休」の社内研修用動画を作成し、企業への周知を行うこととした。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(子育て世代に向けた支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子保健と児童福祉との一体的な相談支援体制を促進し、妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援していく。</li> <li>・ 保育機能を維持していくため、保育の実施者である市町村とも意見交換をしながら、保育士の県内保育施設への就職や、保育施設の労働環境の改善への支援等を通じて保育士の確保・定着に引き続き取り組むとともに、放課後児童クラブの併設など保育施設の多機能化を推進する。</li> <li>・ 放課後児童クラブについて、引き続き、「受入可能数の増」「利用時間の延長」「人材確保」を推進し、待機児童解消に向け、受入環境の充実を図っていく。</li> </ul> <p>②(子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てや介護をしながら、誰もが安心して働き続けられる職場環境づくりが一層進むよう、企業の取組を奨励金や補助金等により引き続き支援するとともに、育児・介護休業法の改正等も踏まえ、従業員の仕事と家庭の両立の必要性への理解を深めていく。</li> <li>・ 男性の家事・育児参加を促進して女性の負担を軽減し、働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくりを、企業、団体と連携して進めていく。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		IV-3-2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり				
	事務事業の名称	目的		前年度の事業費 (千円)	今年度の事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	安心して家庭や仕事に取り組むことができる	52,221	53,718	女性活躍推進課
2	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業	中小・小規模事業者等	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる	108,030	142,947	女性活躍推進課
3	あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)	女性	社会のあらゆる分野において活躍する	14,732	17,355	女性活躍推進課
4	男女共同参画の理解促進事業	県民	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む	100,408	100,073	女性活躍推進課
5	産前・産後安心サポート事業	支援が必要な妊産婦	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる	25,306	37,330	健康推進課
6	福祉人材確保・育成事業	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする	14,656	19,163	高齢者福祉課
7	結婚支援事業	結婚を希望する独身者	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める	110,096	162,489	子ども・子育て支援課
8	みんなで子育て応援事業(こっこ事業)	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する	13,545	17,852	子ども・子育て支援課
9	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	子育て中の保護者とその家族	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。	328,856	342,657	子ども・子育て支援課
10	保育所等運営支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。	5,573,172	5,592,939	子ども・子育て支援課
11	保育所等整備支援事業	保育を必要とする児童及びその家庭	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る	9,031	0	子ども・子育て支援課
12	地域の子育て支援事業	子育て中の保護者とその家族	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。	1,199,266	1,208,434	子ども・子育て支援課
13	放課後児童クラブ支援事業	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る	50,874	201,292	子ども・子育て支援課
14	しまねの建設担い手確保・育成事業	建設業者	必要十分な従業員を確保し、定着している	100,719	74,989	土木総務課
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	女性活躍推進課
-----	---------

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業			
目的	誰(何)を対象として	妊娠中あるいは子育てをしながら働いておられる方等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安心して家庭や仕事に取り組むことができる		52,221	53,718
			うち一般財源 (千円)	42,801	44,812
令和5年度の取組内容		・意識改革・行動改革、機運醸成：経営者の意識改革セミナー・ネットワークの構築(イクボスセミナー) ・男性の家事・育児参加促進：両親(父親)セミナー、企業内子育て支援セミナー、ワーク・ライフ・バランスキャンペーン展開 ・企業支援：一般事業主行動計画策定支援、職場環境整備や人材育成等の取組に係る経費の一部補助、従業員の子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」及び「しまね女性の活躍応援企業」として認定・登録し、県の入札制度等で優遇、企業表彰			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の周知のため、イメージアップを図る動画を作成してTV等で広報した。女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金について、ステップアップコースを新設し、柔軟な働き方を導入して仕事と生活の両立を推進する企業を後押しすることとした。			
1	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころカンパニー認定企業数【当該年度3月時点】	目標値		380.0	410.0	440.0	470.0	500.0	社	累計値
		実績値	324.0	368.0	411.0	441.0				
		達成率	—	96.9	100.3	100.3	—	—		
2	女性が働き続けやすいと感じる女性の割合【当該年度8月時点】	目標値		—	40.0	42.0	44.0	46.0	%	単年度値
		実績値	—	—	40.5	37.8				
		達成率	—	—	101.3	90.0	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・6歳未満の子どもを持つ夫と妻の世帯の1日あたり家事関連時間(うち育児時間)(令和3年社会生活基本調査) 夫：2時間13分(60分) 妻：5時間57分(2時間52分) 全国 夫：1時間54分(65分) 妻：7時間28分(3時間54分) ・男性が家事・育児等を積極的に行うことについて、賛成が75.2%(令和2年度県政世論調査) ・男性の家事・育児・介護の時間が短い理由について、男性の労働時間が長い 53.8%、家事や育児が苦手 30.8% ・男性の育児休業制度を利用した割合 2.5%(R2労務管理実態調査)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・イクボスセミナーへの参加者は、121名あり、多くの企業に意識・行動改革を促すことができた。(R4年度に新たにイクボスネットワークに加入した企業は、16社) ・企業の管理職等に対する企業内子育て支援セミナーの実施により、従業員の仕事と家庭の両立のための職場の風土づくりを促した。(R4年度に5社で実施) ・県社会保険労務士会に委託し、こころカンパニー未認定企業に制度説明・就業環境の改善を通じた認定申請を働きかけた。(20社のこころカンパニーの新規認定につながった)
課題分析	① 課題	ア)こころカンパニー及びしまね女性の活躍応援企業の認定・登録企業が一部の企業・業種にとどまっている。 イ)男性の家事・育児参加の意識は高まっているが、その時間は未だ女性の約3分の1であり、負担が女性に偏っている。 ウ)働き続けやすいと感じる女性の割合は下がっており、女性の働きにくさの解消が求められる。
	② 原因	ア)認定・登録された場合のメリットを含め、企業への制度に対する理解や認知度が低い。 イ)ウ)企業、家庭、地域において、男性が家庭の中で役割を果たすことを当然と捉える社会的機運醸成の取組が不足している。 イ)ウ)長時間労働の改善など、従業員の多様で柔軟な働き方の導入がもたらす効果や、誰もが安心して働き続けられる環境整備に関するノウハウ等について、企業に十分に伝えられていない。
	③ 方向性	子育て支援や男性の育児参加促進など、働きながら安心して子育てできる環境づくりを、官民が連携して進める。 ア)こころカンパニーやしまね女性の活躍応援企業の制度について、わかりやすい広報を行う。 イ)育児・介護休業法の改正も踏まえ、男性の家事・育児参加の意義をわかりやすく伝える。 イ)ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の効果が伝わるよう、様々な媒体を工夫してPRを行う。 ウ)女性が活躍できる環境整備や従業員の誰もが働き続けられることができる環境整備を推進するために、こうした取組を行う企業の好事例について、イクボスネットワーク等を活用して周知を図る。 ウ)社員の私生活と仕事の両立を応援することが人材確保にもつながるという意識改革に加えて、働き方の見直しを会社全体で進めることができるように具体的な達成目標を掲げて企業に行動改革を促す取組を進める。

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり奨励事業			
目的	誰(何)を対象として	中小・小規模事業者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	労働者が出産・育児を理由に離職することなく安心して働き続けられる職場環境をつくる		108,030	142,947
			うち一般財源 (千円)	108,030	142,947
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小・小規模事業者等に対し、従業員が出産後育児休業を3か月以上取得し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、企業規模等に応じて奨励金を支給</li> <li>・中小・小規模事業者等に対し、「時間単位の年次有給休暇制度」「短時間勤務制度(3歳未満を除く)」を導入し、一定の利用実績がある場合、奨励金を支給</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		奨励金制度や子育てしやすい職場づくりの事例を紹介するためテレビや新聞、SNS等での広報を行うこととした。育児・介護休業法の改正による「育児休業・産後パパ育休」の社内研修用動画を作成し、企業への周知を行うこととした。			
1	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類	
1	出産後職場復帰奨励金の新規申請件数(従業員30人未満の事業所)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	250.0	250.0	250.0	250.0	件	単年度値	
		実績値		-	0.0	78.0	149.0				
		達成率		-	-	31.2	59.6	-			-
2	子育てしやすい職場づくり奨励金の申請件数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		200.0	550.0	700.0	850.0	1,000.0	件	累計値	
		実績値		-	102.0	377.0	495.0				
		達成率		-	51.0	68.6	70.8	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去1年間に離職した女性のうち、出産・育児を理由に離職した者の割合が減少 H24:8.4%(33位) → H29:4.9%(4位)</li> <li>・育児休業利用者に対する職場復帰支援措置がない:52.8%(R2労務管理実態調査)</li> <li>・育児休業制度の規程のない従業員数5人～29人の事業所:12.7%(R2労務管理実態調査)</li> <li>・子育てしやすい職場づくり奨励金 R4単年度118件、累計495件(時間単位年休76.4%、育児短時間勤務18.1%)</li> <li>・年次有給休暇の分割付与制度を導入している事業所:(半日単位)64.5%(時間単位)35.5%(R2労務管理実態調査)</li> <li>・子の養育のための所定労働時間短縮措置等(義務化分除く)導入企業 R2:36.7%、H29:30.6%(R2 同上)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	積極的な企業訪問に加え、新聞広告やSNS、経済雑誌等を通じた制度の周知により、出産後職場復帰奨励金の新規開拓(新規率23%)と子育てしやすい職場づくり奨励金の利用促進を図った。
課題分析	① 課題	ア)育休取得や復職支援に対する取組が十分でない企業がある。 イ)子育て中の労働者が働きやすい柔軟な働き方に資する取組が十分でない企業がある。
	② 原因	ア)イ)従業員の働きやすい職場環境づくりをすすめていくことの必要性について、PRが不足している。 イ)対象制度への理解や就業規則等に関する正確な知識、制度導入のメリット等に関し、経営者への支援が不足している。 イ)奨励金制度を導入し、更に子育てしやすい職場づくりを企業が主体的に進めるような制度になっていない。 イ)制度を導入して働きやすい職場環境を整備することが、企業の課題解決になることを経営者に広く理解してもらえていない。 イ)育児・介護休業法改正等により、従業員の働き方に関し多くの対応が必要となっているが、その必要性について認識が不足している。
	③ 方向性	ア)イ)奨励金の活用や男性社員の育児休業取得促進等によって働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業の好事例について、HP等で工夫して発信する。 ア)出産後職場復帰奨励金について、新規事業所が増えるよう、企業開拓(訪問等)を行う。 イ)育児・介護休業法の改正等による新たな課題に対応し、仕事と生活の両立を図ることのできる職場環境づくりが広がるような仕組みとなるよう検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		あらゆる分野での女性の活躍推進事業(参画推進)			
目的	誰(何)を対象として	女性	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会のあらゆる分野において活躍する		14,732	17,355
			うち一般財源 (千円)	13,232	15,015
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>働く女性のためのスキルアップセミナーの開催及びネットワークづくり支援</li> <li>幅広い地域、分野の女性の意見を聴く女性活躍100人会議の開催</li> <li>資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象としたセミナーの開催</li> <li>仕事も生活も充実させている女性に対する知事表彰</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		起業支援セミナーについて、起業に向けた具体的な相談や起業後の支援に結びつけるため、よろず支援拠点やしまね産業振興財団と連携して開催した。 ロールモデルとしての知事表彰を受けた女性や女性が働きやすい会社をテレビ広報等を用いて広く周知した。			
1	上位の施策	IV-3-1(1) あらゆる分野での活躍推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-1(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね女性の活躍応援企業登録件数【当該年度3月時点】	目標値		295.0	350.0	405.0	460.0	515.0	社	累計値
		実績値	244.0	288.0	312.0	349.0				
		達成率	—	97.7	89.2	86.2	—	—		
2	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】(調査実施が3年に1度のためR5のみ検証)	目標値		—	—	—	24.0	—	%	単年度値
		実績値	—	18.4	—	—	—	—		
		達成率	—	#VALUE!	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>15～64歳の女性の労働力率 島根県78.7% 全国 1位 (令和2年国勢調査)</li> <li>女性の正規の職員・従業員の割合 島根県53.7% 全国 9位 (令和2年国勢調査)</li> <li>管理的職業従事者に占める女性の割合 島根県15.2% 全国 20位 (平成29年就業構造基本調査)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキルアップセミナーへの参加者は、221名あり、相互研鑽、スキルアップに努めた。</li> <li>女性活躍100人会議を3箇所で開催し、幅広い地域、各分野で活躍されている女性から知事が直接意見を聴いた。(R4 22名、R元年からの累計117人)</li> <li>起業等を望む女性を対象としたセミナーを開催し、起業マインドの醸成を図った。(参加者34名)</li> <li>仕事も生活も充実させている女性を知事から表彰した。(6名)</li> </ul>
課題分析	① 課題	ア)しまね女性の活躍応援企業の登録企業数が、県内企業数(平成28年経済センサス約25,000社)からすると伸び悩んでいる。 イ)女性の労働力率や、正社員の割合に比べて、係長以上の管理職に占める女性の割合が低い。 ウ)働く意欲はあるが育児・介護などとの両立などを理由に、自らの希望に沿った働き方ができていない。
	② 原因	ア)女性活躍の推進に取り組むことにより、人材の定着や生産性の向上につながる事が県内企業に十分に知られていない。 イ)仕事と生活の両立に対する不安や、目標となるようなロールモデルが身近に不在であることなどから、管理職になろうとしない女性が少ない。 ウ)自らのライフスタイルにあった多様な働き方を実現しようとする女性に寄り添った支援が不十分である。
	③ 方向性	ア)イ)女性活躍に関し、県内企業の実態や支援ニーズを詳細に把握する。 イ)知事表彰を受けた女性達の働き方や生活など、女性のいきいきとした姿を、広く県民に知ってもらおうと広報を工夫する。 ウ)働く女性のキャリアを応援しスキルアップを実現できるように、セミナーの内容等を工夫する。 ウ)自らの希望に沿った働き方を実現させようとする女性への効果的な支援方法について検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

女性活躍推進課

事務事業の名称		男女共同参画の理解促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	男女共同参画社会を正しく認識し、性別による固定的な役割分担意識が解消され、社会のあらゆる分野における男女共同参画が進む		100,408	100,073
			うち一般財源 (千円)	88,573	83,438
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、県立大学などで若者向けセミナー等の開催や、政治分野における男女共同参画推進のための啓発パネル作成</li> <li>・地域における男女共同参画を推進するため、男女共同参画サポーター(以下、サポーター)を養成</li> <li>・普及啓発活動の拠点としている男女共同参画センターの管理運営(指定管理)</li> <li>・県や市町村の政策・方針決定過程における女性の参画を推進するため、審議会等の委員への女性登用促進</li> <li>・女性の自主的主体的な活動を支援するためのしまね女性ファンドの活用促進</li> <li>・男女共同参画の視点からの防災対応について、防災部、当課、男女共同参画センターの役割分担を調整</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーターの活動支援のため、活動費の増額、保険への加入、市町村とサポーターとの連携強化に取り組んだ。</li> <li>・市町村の取組促進のため、市町村長に政策・方針決定過程への女性参画の意義等を直接説明した。</li> <li>・固定的な性別役割分担意識の解消のため、啓発活動を継続。また、しまね女性ファンドの広報に新たなSNSを活用した。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅵ-3-(2) 男女共同参画の推進	3	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり
2	上位の施策	Ⅳ-3-(1) あらゆる分野での活躍推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	目標値		80.0	82.0	84.0	86.0	88.0	%	単年度値
		実績値	77.2	73.7	79.2	82.1				
		達成率	—	92.2	96.6	97.8	—	—		
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	目標値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.5	47.2	47.0	47.6				
		達成率	—	94.4	94.0	95.2	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の女性の参画率の状況【自治会長】R3:3.8%、R4:4.0%【公民館長】R3:8.0%、R4:8.9%【PTA会長】(小学校)R3:10.9%、R4:7.9%、(中学校)R3:12.8%、R4:10.0%(以上、女性活躍推進課調査)</li> <li>【地方議会議員】(県)R3:8.8%、R4:8.8%、(市)R3:11.5%、R4:11.8%、(町村)R3:6.5%、R4:12.0%(以上、総務省調査)</li> <li>【係長以上の役職への登用割合(民間事業所)】R2:18.4%(県労務管理実態調査)</li> <li>・審議会における女性の参画率【国】43.0%(R4.9.30現在)、【県内市町村】27.1%(R4.4.1現在)(以上、内閣府調査)</li> <li>・島根県男女共同参画サポーターR3:116名、R4:123名(R5.3.31現在)・県審議会等女性参画率 47.1%(R5.4.1現在)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、R3:79.2%、R4:82.1%(県政世論調査)と推移しており、全国調査のR1:59.8%、R4:64.3%(男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府調査))と比較しても、高い割合となっている。</li> <li>・地域、事業所、審議会等において、女性の割合は徐々に高まっており、女性の参画が少しずつ進んでいる。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)自治会長の割合は、依然として低い水準にあり、またPTA会長についても減少したことから、性別役割分担意識が解消されつつあるなかでも、地域に残る慣習等が女性参画の妨げとなっている。</li> <li>イ)県民にとって身近な市町村において、審議会等における女性の参画率が県と比較して低い水準にある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)地域や学校において、自治会長は男性に、あるいは、リーダーは男性が向いているといった、古くからの慣習や性差に関する偏見などジェンダーの課題に対し、見直すための機会が不足している。</li> <li>イ)市町村において、審議会における女性の参画率を上げていくためのトップの意識や、ノウハウが不足している。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)アンコンシャス・バイアス(性別による無意識の思い込み)に気づくためのワークショップや、女性の視点からの防災・復興のための講座など、行動変容につながるような効果的な地域活動を増やしていくため、県立男女共同参画センターと市町村、各男女共同参画センター、男女共同参画サポーターの連携を強化するとともに、サポーター同士の交流・情報交換を促すことで、地域活動の活発化を図る。</li> <li>イ)市町村において、審議会等の女性の参画率を上げていくため、市町村担当課長会議や、ブロック別意見交換会に加えて、市町村長に、政策・方針決定過程への女性の参画の意義等を直接説明するなどの対策を進める。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		産前・産後安心サポート事業			
目的	誰(何)を対象として	支援が必要な妊産婦	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	家事・育児や産後の専門的なケアなどきめ細やかな支援が県内どこでも受けられる環境となる		25,306	37,330
			うち一般財源 (千円)	18,649	33,046
令和5年度の取組内容		・産前・産後訪問サポート事業：一時的に家事・育児支援が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で支援を行う取組について市町村への働きかけと支援を行う。 ・産後のケア事業：支援を要する産婦などを早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的ケアの拡充について市町村への働きかけと支援を行う。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・アンケート調査によるニーズ把握と、市町村への情報提供 ・民間団体の事業として同種の訪問サポート事業が実施されている市町村へ、民間団体と連携した取り組みとなるよう働きかけ			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		12.0	12.0	15.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	5.0	6.0	8.0	11.0				
		達成率	—	50.0	66.7	73.4	—	—		
2	産後のケア事業実施市町村数【当該年度4月～3月】	目標値		15.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	12.0	15.0	16.0	16.0				
		達成率	—	100.0	84.3	84.3	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・サポーター養成研修の令和2年度受講者数 53名(令和2年度はシルバー人材センター会員対象) ・サポーター養成研修の令和3年度受講者数 23名(令和3年度は対象を限定せず、4会場で実施) ・サポーター養成研修の令和4年度受講者数 26名(令和4年度は対象を限定せず、5会場で実施)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県が進める産前・産後安心サポート事業について、取り組みの進んでいない市町村に対しヒヤリングを行い、事業検討に向けて働きかけを行った。 ・訪問サポートのニーズ把握のため、出産された方へのアンケート調査を県で行い、結果を市町村に情報提供した。
課題分析	① 課題	・事業への取り組みにおいて市町村により温度差がある。 ・訪問サポート事業・産後ケア事業とも、委託先や担う人材の不足から事業が実施困難な市町村がある。
	② 原因	・他の課題などが優先となり、ニーズ把握や事業取組の検討が十分にできない市町村がある。 ・既に民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村がある。
	③ 方向性	・各市町村へ引き続き個別に事業説明やヒヤリングを行い、事業実施に向けて働きかけていく。 ・引き続き出産された方へのアンケートを実施し、市町村に情報提供する。 ・民間団体の事業として同種の事業が実施されている市町村において、当該団体と市町村との連携した取り組みがされている場合には、「実施に準ずる」扱いとし、引き続き連携状況を確認していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

高齢者福祉課

事務事業の名称		福祉人材確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	介護従事者及び介護に従事しようとする県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	就職フェア等の開催による就業機会の提供や研修の実施により、利用者のニーズに応じた質の高い福祉サービスが提供できるようにする		14,656	19,163
			うち一般財源 (千円)	9,713	10,200
令和5年度の取組内容		○島根県福祉人材センターへマッチング強化のキャリア支援専門員等を委託配置し、研修会・講習会も実施する。 ○同センターへ職場研修コーディネーターを委託配置し、事業所等で実施される研修を支援する。 ○介護福祉士等修学資金貸付金等を島根県社会福祉協議会へ補助し、貸付を実施する。 ○男性の介護への参加を促進するため、男性のための介護ミニ講座を実施する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		島根県福祉人材センターへの委託事業により講師派遣の件数を増やす等、法人・事業所単位で実施される職場研修の取り組みを支援した。			
1	上位の施策	V-1-(3) 介護の充実	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率【当該年度10月時点】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度 値
		実績値	87.1	88.5	89.7	82.0				
		達成率	—	98.4	99.7	91.2	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○国の調査によると介護職員は、平成30年度から令和元年度にかけ882人増加したが、令和2年度に向けて257人減少した。 ○島根県福祉人材センターの求人・求職あっせん紹介により入職した者の数(島根県社会福祉協議会「事業報告」)は、R元:372人、R2:258人、R3:261人、R4:225人と36人減少した。 ○介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、R元:468人、R2:355人、R3:326人、R4:375人と49人増加した。 ○介護福祉士修学資金貸付金の新規利用者数は、R元:42人、R2:57人、R3:31人、R4:38人と7人増加した。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○介護福祉士等修学資金利用者の県内就職率は90%程度を維持しており、県内就職に寄与している。
課題分析	① 課題	ア.介護福祉士養成校の入学者数、介護福祉士の新規登録者数(公益社団法人社会福祉振興・試験センターより)は、令和元年度、令和2年度と比較すると減少しており、新卒者の確保が課題となっている。
	② 原因	ア.全国的な労働人口の減少や大都市圏への集中により、他業種を含め、慢性的な人材不足である。 介護の仕事についてのマイナスイメージがある。 将来の介護職を担う小学生や中高校生が、福祉・介護に触れる機会が少なく、進路の選択として介護職が選ばれにくい状況がある。
	③ 方向性	ア.福祉介護人材センターへ事業委託して行う各種研修や就職フェア、介護福祉士修学資金などの情報について、市町村や関係機関へ広く周知し、活用を促す。 市町村が、地域の実情に応じて第8期介護保険事業計画の介護人材対策に取り組めるよう、優良事例の紹介や意見交換、事業費補助などを通じて支援する。 介護職場の見える化を進め、事業所選択のきっかけとなる認証評価制度の導入を検討する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚支援事業			
目的	誰(何)を対象として	結婚を希望する独身者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	結婚を希望する独身者の出会いの機会を増やすなど、結婚の可能性を高める		110,096	162,489
			うち一般財源 (千円)	92,287	111,118
令和5年度の取組内容		・結婚支援コンシェルジュ(民間委託)により、市町村や縁結びサポート企業へのきめ細やかなフォローアップを行うほか、社会人を対象とした結婚機運の醸成、広域的な出会いの場の創出等を一体的に実施 ・しまね縁結びサポートセンターを通じ、縁結びボランティア「はびこ」の活動支援、コンピューターマッチング「しまこ」の運用及び利用促進に向けた登録料減額措置の継続 ・県が実施する又は市町村の実施を支援する広域的な出会いの場の参加者を、「はびこ」「しまこ」へ接続 ・定住施策と連携した県外在住者向け出会い創出イベントの実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・市町村から意見として出された、イベント集客への苦慮、しまね縁結びサポート企業との連携不足、担当職員のノウハウ不足等の課題に対応した、結婚支援コンシェルジュ事業の創設			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(1) 結婚への支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		75.0	150.0	225.0	300.0	375.0	組	累計値
		実績値	(単年度78)	75.0	157.0	226.0				
		達成率	—	100.0	104.7	100.5	—	—	%	
2	結婚を希望する「はびこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の人数【当該年度3月時点】	目標値		1,800.0	2,000.0	2,050.0	2,100.0	2,150.0	人	累計値
		実績値	1,873.0	1,904.0	1,860.0	1,995.0				
		達成率	—	105.8	93.0	97.4	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内婚姻件数の推移 R元年:2,625組 R2年:2,398組 R3年:2,337組 R4年:2,167組 ・「はびこ」によるお引き合わせ件数 R元年度:2,079件 R2年度:1,532件 R3年度:1,316件 R4年度:1,435件 ・「はびこ」による交際件数 R元年度:563件 R2年度:403件 R3年度:374件 R4年度:429件 ・「しまこ」会員数 R元年度末:425人 R2年度末:527人 R3年度末:603人 R4年度末:732人 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数 R元年度:195組 R2年度:204組 R3年度:327組 R4年度:402組 ・「しまこ」による交際件数 R元年度:(-) R2年度:96組 R3年度:134組 R4年度:157組								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「はびこ」によるお引き合わせ及び交際件数は、コロナ禍によりR3年度までは減少したが、R4年度は回復に転じている。 ・「はびこ」による成婚人数は、毎年度100人程度で推移し、R5年度には累計1,000人を達成する見込み。 ・「しまこ」会員数は、R3年度からの登録料減額キャンペーンにより増加し、女性会員が占める割合も上昇している。 ・「しまこ」によるお引き合わせ件数及び交際件数は、H30年度からの運用開始以降、会員数の増加に併せて一貫して増加している。 ・利便性の向上した「しまこ」の自宅閲覧機能は、約8割の会員が利用する状況になり、自宅からのお引き合わせ申込み成功割合も、センター等からの割合と比べ約10%高い状況。
課題分析	① 課題	ア)「はびこ」や「しまこ」の認知度が低い(R3結婚意識調査) イ)「はびこ」相談登録者、「しまこ」会員とも、女性の割合が低い ウ)出会いの場の創出(市町村)と、実際のお引き合わせ支援(縁サポ)の取組が繋がっていない エ)出会いイベント等の参加者が少ない(特に女性) オ)結婚に対する意識の多様化や、様々な生き方を選択できる時代となったことを背景に、縁結びサポート企業内で従業員へ婚活情報等を伝えるに困難な状況がある
	② 原因	ア)結婚を希望する独身者へ県(縁サポ)の取組内容が十分に周知できていない イ)個人情報(写真など)の取扱いなどに対する不安や、若い世代の女性の県外転出が多い ウ)県交付金が活用されないなど、県(縁サポ)と市町村事業の連携が十分に図られていない エ)婚活に対する恥ずかしさ、顔見知りへ会う可能性など、イベント参加に対して前向きになれていない オ)サポート企業登録後、従来からの婚活情報の情報発信のみなど、県(縁サポ)からの支援が限定的となっている
	③ 方向性	ア)県(縁サポ)が取り組む結婚支援の内容が十分に届くようにするため、その手法等について検討する。 イ)「しまこ」の登録料減額、自宅閲覧機能など、誰でも利用しやすい行政の結婚支援サービスを、SNS等で積極的にPRし、会員数(特に女性)の増加を図る。併せて、定住施策と連携した移住促進も目的として、首都圏等における出会いイベントを開催する。 ウ)県の市町村結婚支援の強化を図るため市町村担当者会議を開催するとともに、市町村と縁サポの連携、他市町村の優良事例の横展開を行い、市町村における結婚支援の活性化を進める。 エ)結婚に対する機運醸成の取組を充実するとともに、参加しやすい出会いイベントの広域化を進める。 オ)県が主体となって、サポート企業の従業員向けに、将来の結婚生活を自ら考えるライフプランセミナーを開催する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		みんなで子育て応援事業(こころ事業)			
目的	誰(何)を対象として	子どもやその保護者、子育て家庭を取り巻く県民	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	誰もが、子どもや子育てに関心を持ち、子育てを社会全体で応援する気運を醸成する		13,545	17,852
			うち一般財源(千円)	10,857	15,396
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て家庭や妊娠中の方がいる家庭に対し、協賛店から子育て支援サービスを受けることのできる子育て応援パスポート「こころ」の交付及びデジタルパスポート「こころアプリ」の利用促進</li> <li>子育て支援サービスを提供する「こころ協賛店」の新規登録の推進及び周知</li> <li>乳幼児を連れた家族が、外出時のおむつ替えなどで自由に利用できる「赤ちゃんホットルーム」の設置及び周知</li> <li>子育て応援に取り組む民間団体や子育て支援の担い手の活動を活性化するための経費の一部支援</li> <li>子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などを表した「ことのは」作品を募集、表彰</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>アプリの利便性向上を検証するため、こころアプリ利用者へのアンケートや協賛店の聞き取りを実施。</li> <li>赤ちゃんホットルームの登録や利用促進のため、バス車内のアナウンス広告や、行政機関への制度周知を実施。</li> <li>子育てや家庭を持つことの機運を高めるため、これまでの「ことのは」作品を展示などを通じて、県民の方へ広く紹介。</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	こころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】	目標値		2,340.0	2,380.0	2,420.0	2,460.0	2,500.0	店	累計値
		実績値	2,327.0	2,188.0	2,142.0	2,101.0				
		達成率	—	93.6	90.0	86.9	—	—		
2	赤ちゃんほっとルーム登録数【当該年度3月時点】	目標値		520.0	540.0	560.0	580.0	600.0	箇所	累計値
		実績値	494.0	481.0	480.0	476.0				
		達成率	—	92.5	88.9	85.0	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>こころアプリ利用申請世帯数 R3年度:12,498世帯 R4年度:3,312世帯(累計15,810世帯)</li> <li>こころアプリ利用申請者数(家族利用含む) R3年度:17,594人 R4年度:4,697人(累計22,291人)</li> <li>こころアプリ利用件数 R3年度:257,765、R4年度:323,136件(累計580,901件)</li> <li>こころ協賛店検索サイトアクセス数 R3年度:205,620件、R4年度末:139,179件(累計344,799件)</li> <li>こころ講師派遣申請依頼数 R元年度:29回 R2年度:21回 R3年度:32回 R4年度:82回</li> <li>「ことのは」作品応募点数 R元年度:3,444点 R2年度:3,051点 R3年度:4,484点 R4年度:5,835点</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度から開始したこころアプリ利用促進のための広報(チラシ配布等)により、新規登録申請が順調に増加。</li> <li>子育て支援、応援にスキルを有するこころ講師の派遣回数が、R4年度急激に増加。</li> <li>過去の「ことのは」作品の紹介(展示やサイト掲載)を強化した結果、作品を見て感じたエピソードが寄せられるようになった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こころアプリ利用世帯数は、県内の子育て世帯数(18歳未満の児童のいる世帯)の約30%にとどまっている。</li> <li>イ)西部や隠岐におけるこころ協賛店の登録数が少ない。</li> <li>ウ)こころ協賛店であることを表示等が分かりにくい。</li> <li>エ)「ことのは」作品の応募数が事業開始時期(H14年度～)と比べて少なくなっていること、作品の展示回数も年間5回程度となっている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こころアプリを知らない世帯がまだ多く、また登録の手間が煩雑である。</li> <li>イ)こころ協賛店の登録促進の取組が、東部地区に偏っている。</li> <li>ウ)こころ協賛店であることを表示するステッカーやポスター等の助成物を貼るスペースがないなど、店舗によっては有効に活用できる助成物となっていない。また、アプリ利用者からは、協賛店検索サイトで店舗情報を検索しにくいといった声がある。</li> <li>エ)「ことのは」作品は、こころの部(児童・生徒)からの応募が少ない。また、過去の作品紹介も、展示やホームページなど限定的な手法になっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア)こころアプリの利便性(1世帯3人利用、協賛店検索、子育て情報発信機能など)の周知を継続するほか、新規登録時の負担軽減や更なる利便性の向上に向けたシステム改修を行う。</li> <li>イ)こころ協賛店の登録促進の取組を全県展開するため、業務に係る体制強化(委託事業の強化)を検討する。</li> <li>ウ)こころ協賛店の実情に応じた掲示が可能となるよう、助成物の内容を検討する。また、分かりやすい検索サイトとなるよう、委託事業者と協議を行う。</li> <li>エ)「ことのは」作品を児童生徒から応募いただくため、学校への働きかけを強化する。また、作品の展示だけでなく、SNSを活用した情報発信も検討する。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	若い世代が抱えている妊娠・出産・子育てに関する負担や不安を軽減するため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行うことにより、もう1人2人産み育てたいと思っただけのようにする。		328,856	342,657
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>出生数の増加に向け、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「医療費助成」等切れ目ない支援に取り組む市町村を支援</li> <li>子育て応援に尽力された県民に感謝の意を表し、その功績を顕彰するため、知事感謝状を贈呈</li> <li>子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、県と市町村からのお祝いメッセージと記念品を贈呈</li> <li>家族の意義や命の大切さ、妊娠・出産などの医学的知識やライフプラン設計など、小・中・高校・大学等での講座を開催</li> <li>親子の絆を深め、「もう一人育てたい」と思える機会を提供するため、幼稚園・保育所の園児と保護者を対象とした講座を開催</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフプラン設計講座の対象に、より身近に将来の結婚・子育て生活を考えられる社会人を追加。</li> <li>幼稚園等を対象とする「こころバースデー講座」の申込数増を受け、講座開催回数を増加(R4:25回→R5:34回)。</li> </ul>			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	子育て世代包括支援センター設置市町村数【当該年度3月時点】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値
		実績値	13.0	19.0	19.0	19.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
2	子どもの医療費助成拡充に伴い新たに助成を行った人数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	9,900.0	人	単年度値
		実績値	—	—	9,900.0	9,900.0				
		達成率	—	—	100.0	100.0	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>しまね結婚、子育て市町村交付金活用市町村数 R元年度:19 R2年度:19 R3年度:19 R4年度:19</li> <li>島根子育て応援賞受賞者 R3年度:48人(東部10人、西部37人、隠岐1人) R4年度:26人(東部16人、西部10人、隠岐0人)</li> <li>ライフプラン設計講座開催回数(高校、大学) R2年度:13回 R3年度:9回 R4年度:7回</li> <li>生の楽習講座開催回数(小・中、高校、特別支援) R2年度:159回 R3年度:150回 R4年度:159回</li> <li>こころバースデー講座開催回数(幼稚園、保育所) R2年度:10回 R3年度:11回 R4年度:25回</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2にしまね結婚・子育て市町村交付金のメニューに子ども医療費助成を追加し、全市町村で中学生まで何らかの軽減が行われるようになったほか、保育料の軽減に活用。</li> <li>R2に島根子育て応援賞を創設し、地域で長年子育て支援に取り組んでいただいている方への顕彰を実施。</li> <li>R2にこころメッセージ贈呈事業を開始し、知事と市町村名で子どもが産まれた家庭へお祝いメッセージと記念品を贈呈。</li> <li>こころバースデー講座、生の楽習講座、ライフプラン設計講座を、未来デザイン事業の取組として統一し、年代ごとに連続性を持たせた取組にすることにより、命の大切さ、身体の仕組み、性の知識、結婚、家庭、仕事に対する学びをより深めることができた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	こころバースデー講座、生の楽習講座については、毎年度、応募数が募集数を上回り、不採択が発生している。
	② 原因	講座の委託先である県助産師会では、自主事業として一定数の講座(バースデープロジェクト)を実施しており、県事業を実施するための講師(助産師)の確保が困難。
	③ 方向性	県事業が不採択となった学校等は、自費で県助産師会のバースデープロジェクトを活用するケースもあることから、県事業と自主事業の開催回数について、県助産師会と検討を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等運営支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	保育所等が質・量ともに充実した保育サービスを提供できるようにすることで、適切な子育て支援が受けられるようにする。		5,573,172	5,592,939
			うち一般財源 (千円)	5,218,178	5,348,551
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石見・隠岐地域等出身学生が県内保育士養成施設に進学するに必要となる家賃を貸し付け、同地域への就職を支援</li> <li>・保育士養成施設在学中に保育士修学資金の貸付、就職説明会の実施、保育実習等旅費支援を行い、保育人材確保を促進</li> <li>・中高生向けの保育士等魅力発信動画等を作成し、保育人材確保を促進</li> <li>・保育所の運営費を負担し、市町村における保育所運営を支援</li> <li>・保育士・保育所支援センターや保育士バンクを設置し、潜在保育士の就職を支援</li> <li>・保育所の管理職等に働き方改革の手法に関する研修等を実施し、保育士等の職場定着を促進</li> </ul>				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革セミナーを拡充し、集客型を県内3カ所(松江、益田、隠岐)で開催する他、希望事業者に対して個別訪問研修を実施</li> <li>・保育士確保にむけて、中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを作成</li> </ul>				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度 値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度 値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0				
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>○島根県保育士実態調査結果(R3調査)</li> <li>・20代保育士の退職者が多い。</li> <li>・保育士の退職理由は「転居」、「結婚・出産・子育て」、「健康上の理由」等が多い。</li> <li>・保育士が現在の職場に改善を望む事項は、「給与・賞与等の改善」が最多、他に「仕事量の軽減」、「各休暇制度の充実」「人間関係・職員間のコミュニケーション」が多い。</li> <li>○県内の保育士有効求人倍率はR3.1月1.85倍、R4.1月2.02倍、R5年1月2.56倍と年々増加。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日現在の待機児童は0人(令和5年4月1日速報値は0人)、10月1日現在では、前年度同期から1名増の4人。</li> <li>・石見・隠岐地域等出身学生への家賃貸付事業を、令和2年度11人、R3年度8人、R4年度13人、計32人(石見地域23人、隠岐地域4人、その他5人)が利用した。</li> <li>・保育士養成施設学生に保育実習等に要する旅費の支援を行い、R2年度42人、R3年度34人、R4年度24人が利用した。</li> <li>・保育士修学資金の貸付枠を拡大し、R2年度65人と比較し、R3年度83人、R4年度81人に貸付を決定した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の質・量を充実するために必要な保育人材が不足しており、保育現場の多忙感がある。</li> <li>・保育士の職場の待遇・環境について、「給与・賞与等の改善」、「仕事量の軽減」、「各休暇制度の充実」「人間関係・職員間のコミュニケーション改善」を求める声が多い状況がある。</li> <li>・人口減少地域では、地域に必要な保育機能の維持が難しくなっている施設がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の離職、特に若手保育士の離職が多い。</li> <li>・資格を有しているが保育所等で勤務していない潜在保育士が活用できていない。</li> <li>・少子化が進行し、保育所の定員充足が難しくなっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革セミナーの開催及びICT活用促進等により労働環境の改善を図る。</li> <li>・保育士・保育所支援センターを核として、保育団体、養成校、雇用関係者等と連携し、官民一体で保育士確保事業を検討・実施していく。</li> <li>・保育士確保にむけて、中高生向け保育士魅力発信動画・パンフレットを作成する。</li> <li>・引き続き小規模保育所への支援を行っていく。また、保育所の空き定員を活用した児童預かりへの支援など多機能化を図り、経営の安定につなげる。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		保育所等整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保育を必要とする児童及びその家庭	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な保育を受けられるよう保育所等の整備を図る		9,031	0
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容		・就学前教育・保育施設整備交付金(こども家庭庁)を活用し、保育所等の整備(創設、増改築、大規模改修)を実施。 ※R5～国から直接市町村へ交付されることになったため、県予算は0。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保育所待機児童数(4月1日)【当該年度4月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0			
		達成率	—	—	—	—	—			
2	保育所待機児童数(10月1日)【当該年度10月時点】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	48.0	7.0	3.0	4.0				
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		幼保連携型認定こども園の新規認可数 H30:3施設 R1:3施設 R2:1施設、R3:2施設、R4:2施設 保育所型認定こども園の新規認定数 H30:6施設 R1:4施設 R2:4施設、R3:3施設、R4:5施設 幼稚園型・地方裁量型認定こども園の新規認定数 H30:3施設 R1:0施設 R2:0施設、R3:1施設、R4:0施設								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・施設整備の推進等により、待機児童は概ね解消し、特定の園を希望する潜在的待機児童数も減少傾向にある。
課題分析	① 課題	・保育所等の利用児童数が平成30年以降減少しており、地域によっては必要な保育機能の充実と維持が課題となっている。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・少子化が進行し、定員充足が難しくなっている。
	③ 方向性	・保育所の建て替えや改築の際に、放課後児童クラブを併設するなど保育所の多機能化を支援する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

子ども・子育て支援課

事務事業の名称		地域の子育て支援事業			
目的	誰(何)を対象として	子育て中の保護者とその家族	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	地域の実情やニーズに応じて、地域の子育て支援環境の充実を図る。		1,199,266	1,208,434
			うち一般財源 (千円)	1,196,094	1,205,091
令和5年度の取組内容	・子ども・子育て支援新制度による市町村事業に対し補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進。 ・国事業の対象外となる小規模事業や、地域の実情に対応した市町村や民間団体等による子育て支援の取組みを県単独で支援。 ・病児保育の開設を促進するための施設整備助成を実施。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	地域子ども子育て支援事業について、各市町村へ積極的に制度の周知・実施の働きかけを行った。 病児保育事業・一時預かり事業の広域利用について、1町が県外市町村との広域利用に参入することとしたことから、県においても関係する県との県間協定を締結することにより、実施が開始された。				
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県政世論調査における子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合【当該年度8月時点】	目標値		70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	%	単年度値
		実績値	68.6	67.7	69.8	68.6				
		達成率	—	96.8	97.0	91.5	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		令和4年度地域子ども・子育て支援事業実施状況(主な事業、( )は令和3年度) 延長保育事業13市町・202か所(13市町・205か所)、放課後健全育成事業16市町・258クラブ(16市町・249クラブ)、病児保育事業14市町・39か所(14市町・41か所)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・保育所等において実施される一時預かりや、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センターの実施か所数が増え、子どもの預かりニーズに対応することができた。 ・保護者が疾病等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に児童養護施設等において子どもの養育を行う「子育て短期支援事業」の実施か所数が増え、利用ニーズに対応することができた。
課題分析	① 課題	ア)病児保育事業において、未実施市町村があることや、実施市町村にあっても、利用希望者の自宅や職場の近くに施設がない、といった状況がある。 イ)「子育て短期支援事業」について、各市町村において実施・検討が進んでいない。
	② 原因	ア)病児保育事業については、実施場所(保育所、病院等、又は専用スペース)の確保、看護師や保育士の従事者確保が難しいこと。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村において実施場所(児童養護施設等)における定員の確保が難しく、利用ニーズはあるが受け入れ先確保の調整・検討が進んでいない。また、これらの課題について、県、市町村、関係機関との間での情報共有・検討が十分でない。
	③ 方向性	ア)病児保育事業については、実施促進のための改修費等の一部助成の継続、ファミリー・サポート・センター事業における「病児・緊急対応強化事業」による対応も含めて、実施体制の確保に努める。 イ)子育て短期支援事業については、各市町村の利用ニーズ・課題等の把握に努め、複数の市町村での広域利用の実施を検討するとともに、国により制度化された里親への委託についても市町村に対し積極的な利用の勧奨を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	子ども・子育て支援課
-----	------------

事務事業の名称		放課後児童クラブ支援事業			
目的	誰(何)を対象として	保護者が昼間家庭にいない小学生及びその保護者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	放課後の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る		50,874	201,292
			うち一般財源 (千円)	43,347	187,195
令和5年度の取組内容		・放課後児童クラブで子どもの育成支援を行う「放課後児童支援員」の認定資格研修、キャリアアップ研修及び初任者研修を実施 ・市町村や法人等が行う放課後児童クラブの施設整備を支援 ・保育所整備に合わせて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所の施設整備を支援 ・保育所等による放課後児童預かりを支援 ・利用時間延長対策や待機児童解消のための取組みを支援 ・大学、シルバー人材センター等と連携して、多様な人材確保確保対策を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・認定資格研修について、より多くの方が受講しやすいよう、新たにオンライン会場を設けて実施 ・保育所等による放課後児童の預かり支援を充実			
1	上位の施策	Ⅱ-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅳ-3-(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	18時半まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		175.0	182.0	216.0	238.0	251.0	箇所	累計値
		実績値		—	175.0	201.0	210.0			
		達成率		—	100.0	110.5	97.3	—		
2	19時まで開所している放課後児童クラブ数(箇所) 【当該年度3月時点】	目標値		75.0	96.0	144.0	177.0	203.0	箇所	累計値
		実績値		59.0	75.0	85.0	92.0			
		達成率		—	100.0	88.6	63.9	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		放課後児童支援員認定資格研修修了者数 令和4年度255人(対前年度+46名、修了者累計1,644名) ※1 放課後児童クラブ数 令和4年度258箇所(5/1時点、対前年度+9箇所) ※2 受入児童数 令和4年度9,842人(5/1時点、対前年度+477名) ※2 整備実施施設数 令和4年度12施設(対前年度+5施設) ※3 ※1島根県放課後児童支援員認定資格研修実績 ※2厚生労働省:令和4年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和4年5月1日現在) ※3子ども・子育て支援整備交付金実績								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・放課後児童支援員認定資格研修の会場数・場所を増やして実施し、減少傾向にあった受講者数(H30:227人、R元:206人)がR2に230名と増加に転じ、R4は272人(対R元比+66人)と増加傾向を維持。 ・施設整備等の支援によりR3年度よりクラブ数が9箇所増加し、受入児童数も477名増加(厚生労働省:令和4年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和4年5月1日現在)) ・利用時間延長を行うクラブ数は、平日18時半まで開所のクラブが210、19時以降開所のクラブが92となり、前年に比べ増加した。
課題分析	① 課題	・保育所に比べ、平日18時頃までで開所し、また夏休みなどの学校の長期休業期間中は8時以降に開所するクラブが多いことから、クラブへの送迎に係る保護者の負担が大きくなっている ・利用希望が対応できず、待機児童が発生している市町村がある。また、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由に入所をあきらめる潜在待機児童も発生している
	② 原因	・早朝や夕方時間帯はもとより、全体的に放課後児童支援員等の人材不足がある。 ・利用希望に対して、既存施設の活用等を含めた受け皿確保が追いついていない場合が見受けられる
	③ 方向性	・放課後児童支援スーパーバイザーによる児童クラブ訪問や、市町村との意見交換等を通して、児童クラブに係る現状・課題等を把握し、人材確保の新たな取組み等必要な支援について検討を行う ・認定資格研修については、令和5年度と同程度の回数・会場数での実施を継続するとともに、オンライン会場の実施時期・回数など更に受講しやすい環境整備を検討し、支援員等の人材確保を行う ・初任者研修による人材の確保・定着支援、大学、シルバー人材センター等と連携した多様な人材確保対策を行う ・市町村や保育所等の法人が行う施設整備への支援を継続し、児童クラブの受け皿拡大を図る ・人材の確保や受け皿拡大に寄与する取組として、保育所の既存施設や保育人材を活用した放課後児童預かり支援を継続して支援する



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

土木総務課

事務事業の名称		しまねの建設担い手確保・育成事業			
目的	誰(何)を対象として	建設業者	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要十分な従業員を確保し、定着している		100,719	74,989
			うち一般財源 (千円)	18,241	49,389
令和5年度の取組内容	○建設産業団体や建設事業者が行う以下の取組への補助 ・現場見学会等の開催 ・若年者の入職を促進する広報 ・外国人雇用等による人材確保 ・女性の入職促進に向けたイメージアップ活動(カレンダー等製作、就職イベントへの参加等) ・生産性向上に資する機器類の導入 ・除雪機械運転資格取得 ・資格取得講習会等の開催 ○経営基盤強化のためのコーディネーター派遣、専門的な課題解決のための外部専門家の派遣 ○建設産業に関心を持ってもらうため、イメージマークを活用したPR、SNSを活用した情報発信、技能系職種プロモーション動画				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○幅広い層に対して建設業に関心を持ってもらうため、県も主体的に業界全体の魅力発進を推進 ○生産性向上に資するICT活用工事の導入を促進するため経営者向けの現場研修会を実施 ○小規模職種(技能者等)で担い手確保や人材育成に係る支援施策の活用が進むよう利用要件を緩和				
1	上位の施策	I-2-(4) 成長を支える経営基盤づくり	3	上位の施策	I-3-(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	IV-3-(1) あらゆる分野での活躍推進

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1 しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保・育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値
	実績値	8.0	7.0	6.0	10.0				
	達成率	—	53.9	46.2	77.0	—	—		
2 女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金を活用し女性の就業環境整備等に取り組んだ建設業者数【当該年度3月時点】	目標値		29.0	36.0	43.0	50.0	57.0	社	累計値
	実績値	22.0	35.0	41.0	48.0				
	達成率	—	120.7	113.9	111.7	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・島根県の建設業における有効求人倍率：R3年度6.55倍→R4年度7.05倍と、全産業の1.37倍→1.49倍を大きく上回る状況が続く (厚労省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)第4表・第5表から算定) ・年度末県内高校卒業者の建設業求人人数：R3年度766人→R4年度771人に対し、内定者数は172人→156人(県内136人→121人、県外36人→35人)であり、県内充足率17.8%→15.7%(島根労働局へ聞き取り) ・高卒3年離職率R3(H30.3卒)33.1%→R4(H31.3卒)33.6%(全国42.7%→42.2%)(島根労働局発表資料)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・建設業者のR4年度正社員新規採用人数は前年度比17.9%(新規学卒者が20.2%、中途採用者は17.1%)増加した(R4年度島根県建設業協会会員現状調査より) ・技術者数は前年度比4.3%減少したが、うち女性が3.6%増加した一方で、男性が4.8%減少した。技術者全体に占める女性割合は前年度5.6%から6.0%に上昇した(同)
課題分析	① 課題	・生徒数が減少する中、建設関連学科のみの新規高卒者及び中途採用者で充足できていない。 ・ここ数年は、高卒3年離職率が他職種と同様に3割超で推移している。(島根労働局発表資料)。
	② 原因	・建設業への就職を希望する新規高卒者や保護者に対し、県内の建設業の魅力や働き甲斐が十分に伝わっておらず、県外や他産業への流出が生じていると見られる。 ・また、普通科生徒に建設業の魅力を伝えられていない。 ・人手不足を補完し、中途採用や離職防止のために必要な、現場の労働環境改善や生産性向上に対する個別事業者の取組が進んでいない。
	③ 方向性	・建設産業を就職先として意識してもらえるよう、生徒や保護者等幅広い層に対する建設産業の魅力発信や新卒者採用のための企業ガイダンスへの参加、中途採用を増やすためのUターンフェアへの参加等、建設団体の取組への支援を継続する。 ・また、県も主体的に魅力発信に取り組み、建設関連学科のみならず普通科へもアプローチする。 ・人手不足を補完し、中途採用や離職率の低下につながる、ICT機器導入による現場の生産性向上(労働環境改善)の取組について、より効果の大きい工事施工分野での取組拡大のため、ICT建設機械の導入支援を継続する。

